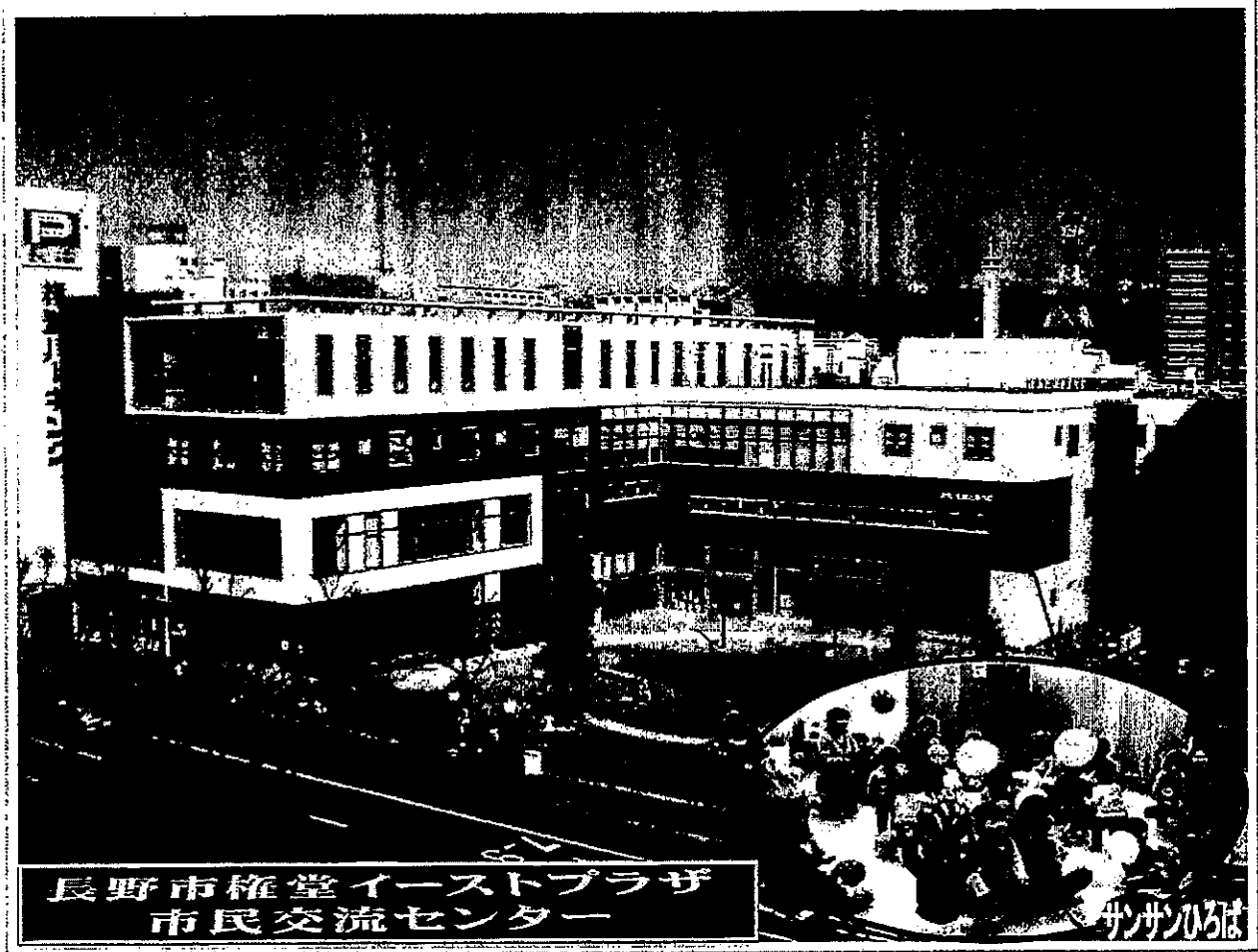


第三地区まちづくり(住民自治)協議会 評議委員会(総会)



平成27年度1月5日事務所移転、もんぜんぶら座から権堂イーストプラザNDへ、

日時 平成27年 4月25日(土) 午後3:00～

場所 トイーゴ4F・長野市生涯学習センター

第三地区まちづくり(住民自治)協議会評議委員会(総会)

次 第

1. 開会のことば
2. 協議会会長あいさつ
3. 来賓あいさつ
4. 議長選出
5. 議事

第1号議案 平成26年度事業報告について

第2号議案 平成26年度収支決算報告 について
監査報告 (監事登壇)

第3号議案 平成27年度事業計画 (案)について

第4号議案 平成27年度収支予算 (案)について

第5号議案 平成27年度「鍋屋田の里ホテル再生事業」
特別会計予算(案)について

第6号議案 第三地区まちづくり住民自治協議会会則改定(案)

第7号議案 役員改選(案)について

6. 議長退任
7. 新旧役員あいさつ
8. 閉会のことば

平成26年度第三地区まちづくり協議会事業報告書NO1

第1号議案

月	日	総会・役員会他	日	総務・広報部会	日	福祉・保健部会
26	7月	中心4地区たすけあい事業総会	4金	中心4地区たすけあい事業監査	18金	福祉事務担当者会議
4	14月	役員名簿締切	10木	第三地区監査会		
	18金	第1回役員会	11金	地域振興部原部長来訪・談		
	25金	第三地区評議員会(総会)	17木	第三地区まちづくりプロジェクト		
5	7水	第40回市住自協連絡会	7水	権堂イーストプラザ視察会	14水	第1回部会 第1回福祉推進員代表者会議(以下代表者会議)
	13火	第一から第五地区代表者会議	9金	ホテル再生・業者立会い	27火	社協評議委員会
	19月	第2回役員会・白バラ会総会	15木	第三地区まちづくりプロジェクト		
			30金	第41号協議会だより発刊・新回覧版配布		
6	16月	第3回役員会	3火	第一回部会	5木	社協幹部と懇話会
	〃	住自協役員・町三役歓迎迎会	11水	少年育成センター長他幹部と懇話	21土	第1回福祉推進員会、福祉研修会(出前ミーティング)
			25水	第三地区まちづくりプロジェクト		
7	10木	第41回市住自協連絡会	4金	第42号協議会だより発刊		
	22火	第一から第五活き生きたーく打合せ	8火	消防署耐震工事等打合せ	17木	第2回代表者会議
	〃	少年鑑別所来訪・情報交換	28月	第三地区まちづくりプロジェクト		
	24木	臨時区長会議、活き生きたーく開催				
8	28木	善光寺他交通渋滞対策部会	4月	保健センター芹田地区設置要望検討会	1金	福祉情報交換会
			11月	第43号協議会だより発刊	27水	市社会福祉大会
			21木	事務局長会議		
9	3水	第42回市住自協連絡会	4木	第三地区まちづくりプロジェクト		
	8月	第4回役員会	29月	市長へ第三～五・芹田地区保健センター設置要望書提出		
			30火	農林業センサス調査員選出報告		
10	3金	長野市戦没者追悼式	2木	土木現地調査、居町、東鶴賀、柳町	16木	第3回代表者会議
	14火	第一から第五地区代表者会議	8水	第三地区まちづくりプロジェクト	19日	第三地区福祉大会
	15水	地域振興部長・会長談	23木	都市内分権課・事務局へ調査	24金	きぼうの旅・ひとり暮らしの集い
					31金	子育てサロン打合せ
11	5水	43回住自協連絡会、フォーラム2014	7金	27年度やる気支援・説明会	12水	第4回代表者会議 第2回部会
	6木	～7(金)役員視察研修	19水	第三地区まちづくりプロジェクト	18火	子育てサロン打合せ
	10月	第5回役員会	20木	第44号協議会だより発刊		
12	24日～26日	午後事務所引越し、完了	3水	第三地区合同研修会		
			10水	第三地区まちづくりプロジェクト		
27	5月	新事務所開所式	5金	第45号協議会だより発刊	8木	第5回代表者会議
	18木	第44回市住自協連絡会	11日	成人式		
	21水	第6回役員会・開所セレモニー 柳中室内楽部演奏会	22木	協議会ブログ開設・公開		
2	20金	第45回市住自協連絡会	13金	やる気支援補助金選考委員会	6金	福祉情報交換会
	25水	第一から第五地区代表者会議	16月	第2回部会	12木	子育てサロン
	27金	第7回役員会	19木	第三地区まちづくりプロジェクト	17火	第3回部会
					26木	子育てサロン打合せ
3			5木	第三地区まちづくりプロジェクト	4水	福祉推進員会議
	16月	第8回役員会	11水	第3,4,5地区地域包括ケア研修会	12木	子育てサロン
			12木-13金	福祉ワーカー採用面接試験	20金	福祉セミナー、6回代表者会議
			26木	第46号協議会だより発刊	26木	社協評議委員会

※ルディングワーキング毎月第三木曜実施

月	日	環境美化部会	日	防犯・安全部会	日	教育・文化部会
26					2水	館報「権堂だより」配布
4					10木	かるた受注・配布
					14月	館報「みなみちとせ」配布
5	16金	第1回部会	8木	特殊詐欺防止活動	21水	人権担当部・指導員連絡会
					23金	男女共同参画研修会
					25日	上千歳町人権研修会
					27火	第1回体育事業委員会
					29木	館報「東つるが」配布
6			2月	防犯協会総会	2月	館報「たまち」配布、順次各町育 成会活動計画配布
					4金	人権を尊重し合う市民の集い
			17火	第1回部会	15日	ソフトバレー大会
	17木	不法投棄看板・市と作成打合せ			20金	ホテル池通水式(鍋小)
					26木	第1回部会・館報「緑の町」配布
					28土	田町人権教育
7			4金	少年育成センター来訪・意見交換	4金	館報「権堂だより」配布
			24木	夏の地域安全ポスター配布	11金	館報「みなみちとせ」配布
					5土	ホテル観察会(鍋小)
					31木	第2回体育事業委員会
8	18月	3ヶ国後のゴミ出し試行看板配布	8金	県警特殊詐欺防止大会	3日	西鶴賀町人権教育
	22金	第一から第五視察研修締切			7木	100周年記念碑・再建要望
					17日	第35回少年少女水泳大会 低温・雨天で中止
					25月	木遣り研究委員締切
9	17水	不法投棄看板納付	25木	秋の地域安全ポスター配布	9火	第3回体育事業委員会
			30火	飲酒運転防止バトロール	21日	38回少年・54回親善野球大会
			30火	防犯ジャンパー等配布	22月	人権教育指導員研修会
10	10金	小布施役場環境情報視察	17金	光ってあんしんヒカピカナイト作戦	2木	館報「権堂だより」配布
	27月	第一から第五環境部視察研修	22水	第24回暴力追放長野県民大会	11土	青少年健全育成フェスティバル
			15日、24日	振込詐欺防止機器取付	16木	館報「たまち」配布
11			13日、17日	振込詐欺防止機器取付	4火	館報「東つるが」配布
					13木	館報「みなみちとせ」配布
			18火	年末特別警戒連絡会議	15土	東鶴賀町人権教育
			21金	年末警戒ポスター配布	23日	ベタンク大会中止 (神城断層地震発生のため)
12			17水	年末防犯・飲酒運転防止強化バ レード	3水	館報「緑の町」配布
					15月	木遣り研究会
27			10土	長野市消防出初式	9金	館報「みなみちとせ」配布
1					11日	7館合同成人式
					15木	館報「権堂だより」配布
					21水	人権教育指導員教育
2	10火	第2回部会	26木	第2回部会	2月	館報「東つるが」配布
	24火～27金、ムクドリ分散対応				17火	館報「たまち」配布
3	26木	中央通マイマイガ卵魂一斉点検	19木	振込詐欺防止機器取付	9月	第4回体育事業委員会
	//	御開帳に伴う中央通り一斉清掃	24火	振込詐欺防止機器緑町PRへ	13金	第2回部会
					30月	館報「権堂だより」配布

平成26年度収支決算報告

第2号議案

収入の部

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位:円)

	中項目	小項目	26年予算 a	26年決算額 b	比較 b-a	備 考
公的 補助	交付金	いきいき交付金	9,055,000	9,055,000	0	長野市(人件費・ｽﾎｰﾙ補助金含)
		補助金				
	補助金	自立支援補助金	1,142,576	1,142,827	251	事務局長雇用経費
		福祉事業助成金	668,523	325,770	△342,753	市社協福祉事業+25年福祉計画策定分含む
		自治会保険助成金	138,544	139,804	1,260	長野市
	その他	349,000	469,600	120,600	25年かるた349千円・県支援金、支所発支援金	
負担金	負担金	各町分担金	1,116,564	1,098,564	△18,000	町区分担金・会費(90千円、157千円、255千円)
	その他	各町保険負担金	237,826	237,826	0	自治会保険料
繰入金	繰入金	繰入金	0	132,380	132,380	やる気支援特別会計より
雑収入	雑収入	預金利息	900	854	△46	実績
		各種募金交付金	190,000	183,900	△6,100	各種募金事務費(日赤・みどり・共同)
		寄付金その他	0	8,000	8,000	かるた販売
繰越金	繰越金	繰越金	684,622	684,622	0	前年度繰越金
			13,583,555	13,479,147	△104,408	

支出の部

[役員構成=役員14.総務8.福祉19.推進32.環境16.防犯23.防犯女性19.教育20.人権6.+5.(事務局3人)]

	中項目	小項目	26年予算 a	26年決算額 b	増減額 b-a	備 考	
事務局費	人件費	賃金・事務局長	1,067,000	1,104,100	37,100	事務局長引当	
		〃・職員	1,700,000	1,619,520	△80,480	2名職員の引当	
		社会保険料	40,000	33,789	△6,211	事務局長・職員の2名引当	
		通勤手当	18,000	21,700	3,700	職員の2名引当	
	備品消耗品	備品購入費	20,000	51,300	31,300	机・椅子・脇机等	
		消耗品購入費	50,000	45,066	△4,934	用紙代、プリンターインク代他	
	通信運搬費	通信運搬費	45,000	16,527	△28,473	切手代	
		電話料	50,000	52,586	2,586	インターネット使用料含む	
		その他	100,000	150,190	50,190	合同事務所共通費(備品含む)・振込手数料、	
	会議費	総会費	210,000	186,734	△23,266	総会懇親会(会費90千円含)	
		役員会費	90,000	75,064	△14,936	年8回開催	
		その他	60,000	64,657	4,657	市連絡会、第一～第五負担金、監査会	
	維持管理費	事業に掛る委託費	0	0	0		
	旅費	費用弁償	5,000	0	△5,000	交通費	
	使用料	コピー使用料	40,000	61,447	21,447	会議資料・協議会だより印刷、	
		その他	120,000	114,960	△5,040	各区公民館等会議室使用料、2台パソコン料	
	その他	慶弔・見舞他	50,000	26,000	△24,000	出席負担金(老人ｸﾗﾌﾞ、第3分団、白バラ)、弔慰金等	
	事務局費 計			3,665,000	3,623,640	△41,360	
	配分	区分配	各区への配分	4,611,200	4,611,200	0	行政事務連絡費等町区活動補助金
補助金		各団体への補助金	66,000	74,000	8,000	第三老連・日赤奉仕団・白バラ会	
その他		その他	10,000	0	△10,000		
昨年度自立支援補助金返納分			0	0	0	自立支援補助金清算	
予備費	予備費	予備費	377,585	250,387	△127,198	視察研修費、振込詐欺防止装置購入費	
計			8,729,785	8,559,227	△170,558		
事業費	総務広報部会		2,715,370	2,627,944	△87,426	別表	
	福祉保健部会		1,069,000	907,993	△161,007		
	環境美化部会		325,400	283,065	△42,335		
	防犯安全部会		174,000	93,401	△80,599		
	教育文化部会		570,000	471,389	△98,611		
計			4,853,770	4,383,792	△469,978		
合 計			13,583,555	12,943,019	1,216,054		
			a:予算額	b:決算額	差b-a		
収入			13,583,555	13,479,147	△104,408		
支出			13,583,555	12,943,019	△639,227		
残(次年度繰越)			0	536,128			

平成26年度収支予算事業費(各部会)内訳表

科目	事業内容	26年予算 a	26年決算額 b	増減額 b-a	備考	
総務広報部会	事業費	地区役員・町三役歓送迎会	305,000	259,129	△45,871	歓送迎会関係費用
		役員活動費	325,000	325,000	0	実費精算費
		商工会関係費	30,000	23,760	△6,240	チラシ代
	会議費	部会	50,000	34,473	△15,527	3回会議費
		市民会議負担金	20,000	8,537	△11,463	第一から第五生き生きトーク費用
		事務所開き祝賀会費	100,000	12,400	△87,600	権堂イーストプラザ(柳中室内楽費用)
	補助金負担金	ぼたる再生事業	280,000	280,000	0	水路改修工事、清掃等
		助け合い事業負担金	83,000	83,343	343	中心4地区たすけあい事業
		第三まちづくりプロジェクト	200,000	244,742	44,742	15回会議費・子育て事業備品費
	研修費	役員視察研修費	605,000	605,000	0	研修費(会費255千円含む)
合同研修会費		150,000	202,500	52,500	人権・健康づくり研修会費用	
その他	自治会保険料	367,370	379,730	12,360	保険料負担金	
	B-1移転諸費	100,000	19,386	△80,614	住所変更の印鑑作成費他	
広報事業	協議会だより	100,000	149,944	49,944	印刷代等	
予備費	予備費	0	0	0		
	計	2,715,370	2,627,944	△87,426		
福祉保健部会	事業費事務費	地区福祉大会	50,000	46,920	△3,080	1回開催費用
		地域福祉懇談会	0	0	0	各区の配分で処理
		ひとり暮らし高齢者の集い	80,000	113,570	33,570	きぼうの旅合同開催
		福祉推進員活動事業	50,000	14,045	△35,955	2回の会議費
		きぼうの旅	50,000	51,450	1,450	ひとり暮らし高齢者の集い
		ノルディックウォーキング	36,000	36,300	300	講師料他
		予備費	20,000	39,205	19,205	子育てサロン諸費
	会議費	部会	70,000	68,030	△1,970	3回の会議費
		福祉推進員会	70,000	82,615	12,615	2回の会議費
		福祉推進員代表者会議	50,000	35,046	△14,954	6回の会議費
	補助金	各児童館・(子どもプラサ)	90,000	90,000	0	中央・柳町(鍋屋田・城東・山王)
		各区への配分	33,000	30,000	△3,000	実施10町へ配分
	研修費	サロン事業	330,000	190,000	△140,000	実施10町へ配分
		老人クラブ活動	110,000	110,000	0	11町の活動費
		計	1,069,000	907,993	△161,007	
環境美化部会	事業費	不法投棄等看板設置	15,400	54,000	38,600	看板・ムドリ対応費
	各区への配分	ゴミ拾いキャンペーン事業	200,000	140,000	△60,000	実施7町へ配分(1町2万円に)
	会議費	部会	50,000	49,626	△374	2回会議費
	研修費	研修費	60,000	39,439	△20,561	1~5合同開催参加、小布施視察
	計	325,400	283,065	△42,335		
防犯安全部会	事業費事務費	地域安全等看板の掲示	15,000	14,740	△260	地域安全看板
		女性防犯事業費	20,000	0	△20,000	部会会議費で処理
		防災グッズ用品代	50,000	13,000	△37,000	防犯ジャンパー・カプセル他
	会議費	部会	80,000	59,661	△20,339	2回会議費
	各区への配分	白線引き事業	9,000	6,000	△3,000	実施2町へ配分
	計	174,000	93,401	△80,599		
教育文化部会	教育文化事業	地区木遣り文化事業	20,000	23,040	3,040	木遣り文化の研究会議費
		会議費 部会	50,000	50,875	875	2回会議費
	人権等教育関係事業	人権推進員研修	25,000	25,128	128	1回開催
		各区への配分・人権教育事業	55,000	20,000	△35,000	実施4町へ配分
	体育事業	研修費	0	0	0	
スポーツ大会事業		300,000	256,451	△43,549	ソフトボール、水泳、野球、バタンク各大会費	
	会議費 体育委員会	120,000	95,895	△24,105	スポーツ推進員出席でスポーツ大会実施日・場所・ルール・組合せ等協議	
	計	570,000	471,389	△98,611		
	合計	4,853,770	4,383,792	△469,978		

平成26年度 第三地区まちづくり（住民自治）協議会 特別会計 収支決算書

地域やる気支援補助金特別会計

事業名 鍋屋田「ホタルの里」再生事業

収入 731,646円

支出 731,646円

差引 0円

収入

(単位：円)

項目	予算(a)	決算(b)	差額(b-a)	内訳
補助金	584,000	584,000	0	長野市地域やる気支援補助金
繰入金	146,200	147,620	1,420	第三地区まちづくり(住民自治)協議会一般会計から
雑収入	0	26	26	預金利息
合計	730,200	731,646	1,446	

支出

(単位：円)

項目	予算	決算	差額	内訳
工事費	691,200	712,800	21,600	遮水シート、川砂利、箆石
紙代	4,000	0	△ 4,000	協議会だよりに掲載して回覧したため支出不要
講師謝礼	15,000	0	△ 15,000	人的なつながりを活用したため支出不要
ホタル飼育用品代	20,000	8,206	△ 11,794	水槽、資材
図書購入費	0	9,000	9,000	ホタルと暮らす @1,300×6冊 ホタルなんでも相談室 @200円×6冊
会議費	0	1,640	1,640	長野ホタルの会と打ち合わせ
合計	730,200	731,646	1,446	

監査報告書

平成26年度第三地区まちづくり(住民自治)協議会の会計において、通帳及び関係書類を監査した結果、適正に処理されていたことを報告致します。

平成27年 4月10日

監事

人 山 内 一 郎

監事

山 内 一 郎

平成27年度事業計画(案)

協議会会則第2条(目的)を達成するため、各部会において次の通り独自事業を推進する。

総務広報部会	
将来像(目標)	円滑な事業運営と地域住民への広報活動
実施する事業	1. 合同研修会の開催 2. 地域たすけあい事業の支援 3. 「鍋屋田の里」ホテル再生事業 4. 協議会だよりの発刊及びブログからの発信 5. 第三まちづくりプロジェクト支援
福祉保健部会	
将来像(目標)	福祉の向上と健康で活力ある明るいまちづくり
実施する事業	1. ノルディックウォーキング実施(・毎月第3木曜日・AM10時権堂イーストプラザ広場前) 2. 避難行動要支援者との対話の推進(防犯安全部会と協働)
環境美化部会	
将来像(目標)	花と緑の潤いがあり、清潔できれいなまちづくりのための生活環境保持と改善向上
実施する事業	1. ゴミ拾いキャンペーン事業 (市ゴミ捨て条例の推進に、ゴミ拾いを各区毎月実施) 2. ノラ猫対策事業 3. 第一から第五視察研修会の実践
防犯安全部会	
将来像(目標)	安全で安心して暮らせる住みやすいまちづくり
実施する事業	1. 警察・消防等の協働事業(防犯・交通安全・消防等) 2. 避難行動要支援者への「緊急連絡ケース」配布フォローと援護者との対話の推進(福祉保健部会と協働) 3. 避難所用物品整備事業
教育文化部会	
将来像(目標)	地域住民相互の教養を高めるとともに体育活動を通して親睦を図る
実施する事業	1. 各区の育成会活動及び公民館報の情報交換で地域づくり 2. スポーツ振興事業の推進(ソフトボール、少年・親善野球大会、ペタリ大会) 3. 伝統文化の研究
必須・選択事務については、別表をご覧ください。	

提出 平成27年4月25日
承認 平成27年4月 日

27年度協議会における必須・選択事務対応一覧表 別表

	事務内容	目的等	協議会対応内容	
総務広報部会	必須事務 [委員等推選・選任] 12-6長野びんずる交通規制情報(23年削除)			
	1	統計調査員の推薦(国勢調査と農林業センサス)	地域から推薦	各区長から内申
	2	民生委員・児童委員候補者の推薦	推薦準備会で推薦	区長から準備(役員)会へ内申
	3	人権教育指導員の配置、26.2.21	差別のない明るい社会の実現に向け研修会準備、開催・指導助言を行う	各区長から内申
	4	投票管理者・投票立会人の推薦	公選挙法に基づき	管理者=役員会から人選
	5	期日前投票管理者・期日前投票立会人の推薦	〃	〃
	6	社会福祉協議会理事・評議員の推薦	地域福祉を推進する中核団体として幅広く役員を置く	役員会から推薦
	7	放課後子どもプラン等運営委員会委員の内申	児童館・児童センター、子どもプラザ各運営委員の配置	地域推薦
	12-1	「広報ながの」の配布と健康カレンダー他付録	全戸配布	市より町内に配布・回覧
	-10	結核・肺がん予防募金の回覧、26.2.21	予防意識の普及・啓発、発展途上国支援	広報ながのの同一配布・回覧
	13-1	行政連絡区の代表者(区長)及び世帯数(事業所含む)等の報告	連絡区規則に基づく。翌年度交付額算定基礎	市より区長へ事務局に報告
	15	地区内の土木要望事項のとりまとめ、要望書の作成及び現地調査の案内	要望は、指導、農道、林道、道路側溝、農業用水路、河川、水路等一括	市より区長へ事務局に報告
	[募金] 21-結核・肺がん予防募金(26.2.21削除)			
	19	日赤社資募集及び取りまとめ	人道博愛の精神で善意の寄付	各区で実施・事務局で納入
	20	共同募金(戸別・法人募金)の募集及び取りまとめ	社会福祉・更生保護各事業を目的	同上
	22	緑の募金活動への協力について	地域緑化・みどりの少年団活動支援等のための募金	同上
	[資料] 地区個別・臨時的に相談させていただき委員推薦等一覧(特定の地区又は委員が確保できない場合に)			
	選択事務 37-おでかけ通信長野 ながのlifeを楽しもう---(23年削除)			
	21	「保健センターだより」の回覧	全戸回覧	回覧しない [保健所]
	22	公衆衛生だより「ふれ愛」の回覧	〃	〃 医療事業課
36	「生き生き〇〇地区 みんなでトーク」26.2.21	住みよいまちづくりに、市長等と意見交換	第1から第5で実施 [広報広聴課]	
38	献血推進事業	ポスター掲示等献血意識啓発	回覧しない [保健所]	

福祉保健部会	必須事務 12-8長野マラソン交通規制チラシ(23年削除) 18住自協の地域福祉活動調査(24年削除)			
	6	社会福祉協議会理事・評議員の推薦	地域福祉を推進する中核団体として幅広く役員を置く	役員会から推薦 [社協]
	12-2	健康カレンダー	健康に関する情報と一年間の日程を周知	市より町内に配布・回覧 [保健所]
	12-3	各種検診のご案内	全戸配布	〃 [保健所]
	12-4	インフルエンザ予防接種のご案内	接種内容・医療機関周知	〃 [保健所]
	12-5	胃がん検診のご案内	開催日、会場案内	〃 [保健所]
	12-7	ながの市議会だより	情報源として全戸配布	〃 [議会事務局]
	12-9	市社会福祉協議会情報誌「ふくしながの」の配布	広く情報を周知	〃 [社協]
	16	長野市社会福祉大会における被表彰者の内申	各地域で社会福祉に功労のあった方々を内申	区長より上申・役員会にて内申 [社協]
	選択事務 ー 福祉・保健に関する取組			
	13	地区地域福祉活動計画の策定及び推進	市福祉計画に沿って策定	取組中・総務広報部会管掌 [厚生課]
	14	地域たすけあい事業の実施	家事援助・福祉移送	中心5地区で実施・〃 [社協]
	15	福祉推進員の設置事業	地区・区の小福祉活動の担い手、選択16に関わること	各区で福祉保健部の設置と推進員配置 [社協]
	※16	福祉のまちづくりを進めるための実践事業(地域福祉活動振興事業)	地域の福祉課題に対応するための事業実践活動	福祉保健部会で実施事業検討申請、地区と区で実施 [社協]
	17	健康づくり講座の開催 (運動・栄養などの生活習慣病予防、その他予防活動)	地域住民を対象に意識向上促す	役員会、部会で検討・実施(人権教育と共同開催) [保健所]
	18	新・健康ながの21「身体活動・運動」の推進(ウォーキングマップの作成と健康体操の考案と普及)	住民の健康づくり	〃 (毎月第3木曜日ノルディックウォーキング実施) [保健所]
	19	健康福祉に関する部会等の担当者研修会の開催	知識・技法を学ぶ	〃 [保健所]
	20	健康づくり活動記録集・活動便り等の発行	住民への情報提供	当面実施しない [保健所]

※16 実施事業 ①地区福祉大会、②地域福祉懇談会、③ひとり暮らしの高齢者のつどい、④きぼうの旅 ⑤福祉推進員等活動事業、⑥サロン事業、⑦子育て・子育て支援事業

環境美化部会	必須事務				
	8	ごみ集積所における分別用備品等の管理及びル	収集に必要ものと違反ごみの管理	区長より各集積所に管理者配置	
	9	「ごみ分別強調月間」集積所巡回指導	市職員等による指導	各区環境美化役員	
	10	不法投棄に関する情報提供及び防止対策に関する協力	情報提供・看板設置・地権者の同意に当たる	〃	
	13-2	ごみ分別啓発に関する発行物の必要数調査及び配布	ごみカレンダー・ごみ出し方保存版配布のため	市より区長へ事務局に報告	
	[選択事務 — 環境美化に関する取組]		12—長野ロードケンキャンペーンの参加。(24年削除)		
	6	春・秋の大掃除	統合26.1.9	地域の環境保つ—斉清掃、(春・秋)	部会長名で周知・各区で実施
	7	ゴミゼロ運動・河川清掃	削除26.2.21		
	8	不法投棄防止用等啓発看板の設置		種類の選定・注文	事務局集約・注文(町1枚有)
	9	アマガシロヒリから緑を守る(防除)事業		27.1.8削除	所有者責任で実施
	10	地域緑化事業		苗木(都度提示)球根・プランターの提供	事務局集約・注文
11	犬のフン害防止用啓発看板の設置及び回覧チラシの配布		フン害防止の一助	回覧	

防犯安全部会	必須事務			
	17	災害見舞金品事業に係る罹災者等の報告及び見舞い金品の伝達	社協・日赤・共同募金三者合同による	区長より役員会へ内申
	[選択事務 — 安心・安全に関する取組]			
	1	防犯灯の設置及び維持管理に係る取りまとめ及び設置箇所等の調整	設置事業・維持管理事業の予算内で補助金を交付。	LED化を推進中
	2	市道への白線塗布事業 27.1.8変更	警察の許可を受け停止指導線等設置	用品は事務局で集約、手配実践は町
	3	交通安全啓発街頭指導への参加・協力	ドラパーへ街頭指導に参加	部会長呼びかけで参加
4	長野市交通安全推進フェアへの参加・協力	イベント等への参加・協力	〃	
5	交通安全施設等設置要望調査	要望を警察署等へ(依頼時期を6~9月)	3月事務局要望集約・申請	

教育文化部会	必須事務			
	3	人権同和教育指導員の配置	全ての人が人間として尊重される社会の実現に向け指導員を配置する	役員会から各区長へ依頼・内申
	11	人権教育・啓発活動(担当部会設置・研修会・住民集会等の開催)の実施、26.02.21	差別のない明るい社会の実現に向け32地区等しく実践	役員会・部会検討(健康づくりと共同開催)
	選択事務 — 教育・文化に関する取組			
	23	男女共同参画セミナーの開催	啓発活動・女性参加の理解(講師・ビデオのリスト有)	部会で企画・実施(人権教育に含めて検討)
	24	地域における男女共同参画の推進	女性参画の促進する啓発	役員会・部会で啓発
	25	公民館報の配布	市立公民館の情報提供	市立公民館から各区へ配布
	26	公民館講座・教室事業等のチラシ回覧配布	講座・教室の情報提供	〃
	27	成人式の運営	市立公民館と協議	各区と市立公民館で運営
	選択事務 — 青少年健全育成に関する取組		33—青少年の心の考える集いへの参加。(26.1.9削除)	
	28	青少年健全育成集会等の開催	住民に実情提供・集会等	通知文の事務局止まりとする
	29	地域と学校の連携事業	諸行事を通じ健全育成を	各区と各学校間で実施
	30	家庭・地域の子育て講座の開催	しつけやルールを見つめ直す	各区の公民館・育成会で実施
	31	地区における育成会活動の実施	自然・スポーツ等を通じ判断力・豊かな心等を養う	部会・各区で体験活動の計画・立案・実践
32	青少年健全育成情報交流会への参加	活動の交換、国・県の動向	通知文の事務局止まりとする	
34	青少年健全育成フェアイベントへの参加	青少年育成の重要性を再認識し、活動に	通知文の事務局止まりとする	
35	青少年健全育成のための巡回指導・環境浄化活動	育成を阻害する環境・行為から青少年を保護する	通知文の事務局止まりとする	

平成27年度 収支予算 (案)

第4号議案

収入の部

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位:円)

	中項目	小項目	26年予算 a	27年予算・案 b	比較 b-a	備 考
公的補助	交付金 補助金	いきいき交付金	9,055,000	11,367,000	2,312,000	長野市(人件費・スポーツ補助・自立・保険・補正含)
		自立支援補助金	1,142,576	0	△1,142,576	いきいき交付金に含む
		福祉推進事業	0	1,000,000	1,000,000	福祉ワーカー費
		福祉事業助成金	668,523	445,000	△223,523	市社協福祉事業
		自治会保険助成金	138,544	0	△138,544	いきいき交付金に含む
		その他	349,000	157,000	△192,000	長水防犯、共同募金会142千円
負担金	負担金	各町分担金	1,116,564	1,130,956	14,392	町区分担金565,956円・会費565千円含む
		その他	237,826	239,926	2,100	自治会保険料(前年度実績)
繰入金	繰入金	繰入金	0	0		
雑収入	雑収入	預金利息	900	850	△50	(前年度実績)
		各種募金交付金	190,000	180,000	△10,000	各種募金事務費(前年度実績参考)
		寄付金その他	0	0	0	
繰越金	繰越金	繰越金	684,622	536,128	△148,494	前年度繰越金
			13,583,555	15,056,860	1,473,305	

支出の部

[役員構成=役員14.総務8.福祉19.推進32.環境16.防犯23.防犯女性19.教育20.人権6.+5.(事務局3人)]

	中項目	小項目	26年予算 a	27年予算・案 b	増減額 b-a	備 考	
事務局費	人件費	賃金・事務局長	1,067,000	1,150,000	83,000	事務局長引当・通勤費含む	
		〃・職員	1,700,000	1,700,000	0	職員2名の引当	
		〃・福祉ワーカー		900,000	900,000		給与・通勤費・社会保険料
		社会保険料	40,000	40,000	0	事務局長・職員の3名引当	
		通勤手当	18,000	20,000	2,000	職員の2名引当	
	備品消耗品	備品消耗品	備品購入費	20,000	120,000	100,000	パソコン等
			消耗品購入費	50,000	50,000	0	用紙代、プリンターインク代他(前年度実績参考)
	通信運搬費	通信運搬費	通信運搬費	45,000	45,000	0	切手代、(前年度実績参考)
			電話料	50,000	60,000	10,000	インターネット使用料含む、(前年度実績参考)
			その他	100,000	120,000	20,000	合同事務所共通費・振込手数料、(前年度実績参考)
	会議費	会議費	総会費	210,000	190,000	△20,000	総会懇親会(会費含)
			役員会費	90,000	90,000	0	年8回(前年度実績参考)
			その他	60,000	60,000	0	市連絡会、第一〜第五負担金、監査会
	維持管理費	事業に掛る委託費	0	0	0		
	旅費	費用弁償	5,000	5,000	0	交通費	
使用料	使用料	コピー使用料	40,000	35,000	△5,000	会議資料・協議会だより印刷、(前年度実績参考)	
		その他	120,000	50,000	△70,000	各区公民館等会議室使用料、2台パソコンリース料	
その他	慶弔・見舞他	50,000	30,000	△20,000	出席負担金(第三老人クラブ、第3分団他)、弔慰金等		
		事務局費 計	3,665,000	4,665,000	1,000,000		
配分	配分	各区への配分	4,611,200	5,025,060	413,860	行政事務連絡費等町区活動補助金	
		各団体への補助金	66,000	75,000	9,000	第三老人会・日赤奉仕・白バラ会	
		その他	10,000	0	△10,000		
昨年度	自立支援補助金返納分		0	0	0	自立支援補助金清算	
予備費	予備費	予備費	377,585	293,950	△83,635		
		計	8,729,785	10,059,010	1,329,225		

事業費	総務広報部会	2,715,370	2,533,290	△182,080	} 別表
	福祉保健部会	1,069,000	1,106,000	37,000	
	環境美化部会	325,400	490,000	164,600	
	防犯安全部会	174,000	253,560	79,560	
	教育文化部会	570,000	615,000	45,000	
	計	4,853,770	4,997,850	144,080	
計		13,583,555	15,056,860	1,473,305	

提出 平成27年4月25日

承認 平成27年4月 日

平成27年度収支予算事業費(各部会)内訳表(案)

科目	事業内容	26予算 a	27予算案 b	比較 b-a	備 考	
総務広報部会	事業費	地区役員・町三役歓送迎会	305,000	300,000	△5,000	昨年実績参考・会費175,000含む
		役員活動費	325,000	465,000	140,000	昨年+増額
		商工会関係費	30,000	30,000	0	〃
	会議費	部会	50,000	50,000	0	〃 3回予定
		生き生きトーク負担金	20,000	50,000	30,000	講演会・講師料他
		事務所開き祝賀会費	100,000	0	△100,000	
	補助金負担金	ほたる再生事業	280,000	12,560	△267,440	やる気支援補助金49,000円
		助け合い事業負担金	83,000	86,000	3,000	中心5地区たすけあい事業
		第三まちづくりプロジェクト	200,000	260,000	60,000	会議費・印刷代他
	研修費	役員視察研修費	605,000	600,000	△5,000	昨年実績参考・会費300,000含む
		合同研修会費	150,000	170,000	20,000	〃 人権・健康づくり研修
	その他	自治会保険料	367,370	379,730	12,360	〃
		B-1移転諸費	100,000	0	△100,000	
広報事業	協議会だより	100,000	130,000	30,000	昨年実績参考・印刷代等	
	計	2,715,370	2,533,290	△182,080		
福祉保健部会	事業費	地区福祉大会	50,000	50,000	0	10月予定、社協助成金50千円
		子育てサロン事業	0	100,000	100,000	おもちゃ等備品他
		ひとり暮らし高齢者の集い	80,000	80,000	0	合同開催。社協より助成金含む
		きぼうの旅	50,000	50,000	0	
		福祉推進員活動事業	50,000	50,000	0	1回予定、市社協助成金50,000円
		ノルディックウォーキング	36,000	36,000	0	昨年実績参考
		予備費	20,000	20,000	0	昨年実績参考
	会議費	部会	70,000	70,000	0	〃 3回予定
		福祉推進員会	70,000	70,000	0	〃 2回予定
		福祉推進員代表者会議	50,000	50,000	0	〃 5回予定
	補助金	各児童館・(子どもプラザ)	90,000	90,000	0	中央・柳町(鍋屋田・城東・山王)
	各区への配分	地域福祉懇談会	33,000	30,000	△3,000	昨年実績参考
		サロン事業	330,000	300,000	△30,000	〃 社協助成金220千円
老人クラブ活動		110,000	110,000	0	〃	
研修費	研修費	30,000	0	△30,000		
	計	1,069,000	1,106,000	37,000		
環境美化部会	事業費	不法投棄等看板設置	15,400	230,000	214,600	ノラ猫対策事業、三ヶ国語看板等
	各区への配分	ゴミ拾いキャンペーン事業	200,000	160,000	△40,000	26年実績参考
	会議費	部会	50,000	50,000	0	〃
	研修費	研修費	60,000	50,000	△10,000	1~5合同開催参加費
	計	325,400	490,000	164,600		
防犯安全部会	事業費 事務費	地域安全等看板の掲示	15,000	15,000	0	昨年実績参考・地域安全看板
		女性防犯事業費	20,000	0	△20,000	女性部費は、部会費へ計上
		避難所用物品整備事業	0	142,560	142,560	手回し充電ラジオ購入費
		防災グッズ用品代	50,000	20,000	△30,000	防犯ジャンパー・カプセル他
	会議費	部会	80,000	60,000	△20,000	昨年実績参考・2回予定
	各区への配分	白線引き事業	9,000	6,000	△3,000	2町予定
研修費	研修費	0	10,000	10,000	避難時要支援者研修費	
	計	174,000	253,560	79,560		
教育文化部	教育文化 事業	地区伝統文化事業	20,000	80,000	60,000	会議費・研究費他
		会議費 部会	50,000	60,000	10,000	昨年実績参考・2回開催
	人権等教育 関係事業	人権推進員研修	25,000	25,000	0	〃 1回
		各区への配分・人権教育事業	55,000	30,000	△25,000	6町1回予定
	体育事業	スポーツ大会事業	300,000	300,000	0	ソフトバレー、水泳、野球、バタンク各大会費
	会議費 体育委員会	120,000	120,000	0	スポーツ推進員出席、開催日、組合せ等	
	計	570,000	615,000	45,000		
	合計	4,853,770	4,997,850	144,080		

第5号議案

平成27年度「鍋屋田の里ホテル再生事業」特別会計予算書(案)

収入の部 (単位:円)

	予算額	説明
補助金収入	49,000	長野市やる気支援補助金
負担金収入	12,560	第三地区住自協
雑収入	0	
合計	61,560	

支出の部 (単位:円)

	予算額	説明
工事請負費	57,240	水路整備工事費
消耗品費	4,320	チラシ紙代等
合計	61,560	

提出 平成27年4月25日

承認 平成27年4月 日

第三地区まちづくり（住民自治）協議会会則・改定(案)

現 行	改 定 案 (理 由)
<p>(事務所)</p> <p>第5条 本会の事務所は、長野市新田町1485-1番地 長野市もんぜんぶら座8階第1～第5住民自治協議会合同 事務所内に置く。</p>	<p>(事務所)</p> <p>第5条 本会の事務所は、長野市大字鶴賀権堂町2201番地20 権堂イーストプラザND 1階第一から第五地区住民自治協議会合同事務所内に置く。(27.1.5 新事務所開所による)</p>
	<p>付則</p> <p>7. この会則は、平成27年4月26日から施行する。ただし、第5条については、平成27年1月5日から適用する。(追加)</p>

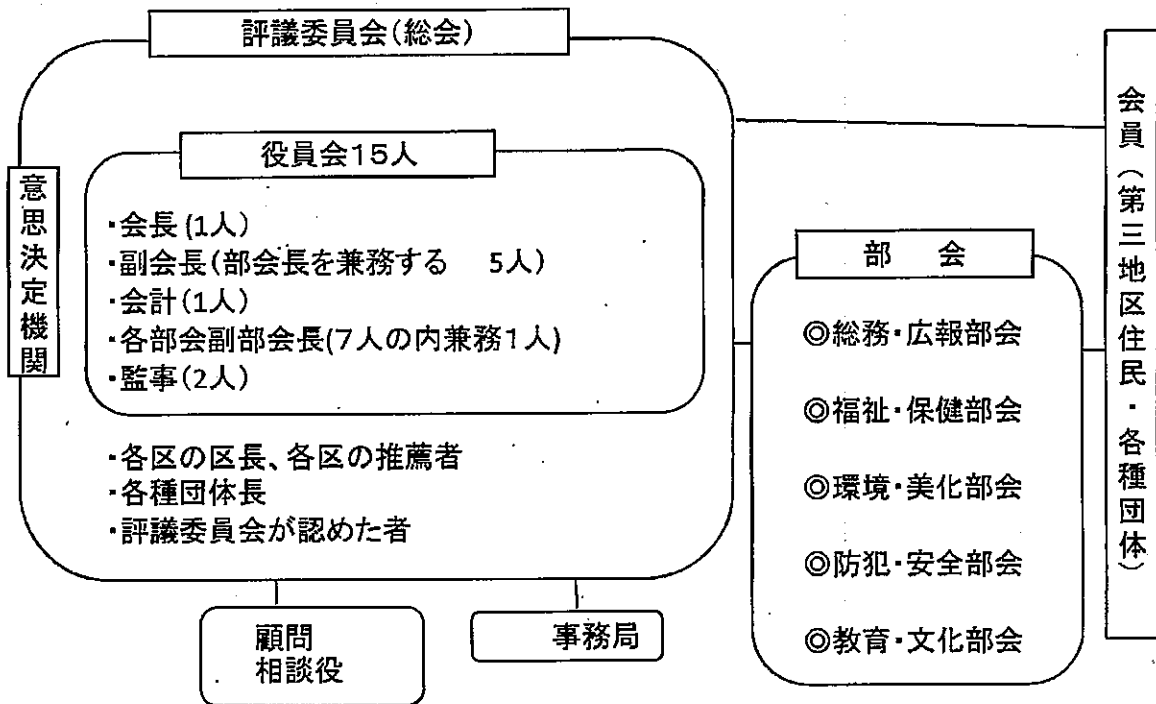
提出 平成27年4月25日
承認 平成27年4月 日

役員改選(案)について

役 職 名	26年度	27年度
会 長	湯本 泉	湯本 泉
総務・広報部会部会長	中牧 津南光	中牧 津南光
〃 副 〃	小林 正宣	古川 直久
福祉・保健部会部会長	宮崎 律子	○栗原 健爾
〃 副 〃	古川 直久	○後藤 正行
〃 副 〃	宮原 清子	宮原 清子
環境・美化部会部会長	佐藤 芳伸	佐藤 芳伸
〃 副 〃	水内 盛雄	水内 盛雄
防犯・安全部会部会長	朝日 貞義	朝日 貞義
〃 副 〃	荒木 正昭	荒木 正昭
〃 副 〃	内山 文雄	内山 文雄
教育・文化部会部会長	藤井 正典	※加藤 烈
〃 副 〃	(兼)竹村 碩敏	(兼)○野本 正義
会 計	竹村 碩敏	○野本 正義
監 事	和田 清成	和田 清成
〃	金井 富治	○土井 友良
願 問	清滝 慶一	清滝 慶一
相 談 役	-----	-----

○新任 ※役職変更

協議会構成図



第三地区まちづくり（住民自治）協議会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、第三地区まちづくり（住民自治）協議会という。

(目的)

第2条 本会は、「自分たちのまちは、自分たちでつくる」を基本理念に、第三地区の住民相互の交流と親睦を図り、共通の利益の増進、生活環境の保持・改善に努力し、文化・福祉の向上と豊かで住みやすく、活力と賑わいのあるまちづくりに寄与することを目的とする。

(活動)

第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 地区住民の健康と福祉の増進、文化、教養の向上及びレクリエーション等の実施に関すること。
- (2) 地区住民相互の情報交換並びに交流・親睦に関すること。
- (3) 生活環境の保持と改善向上に関すること。
- (4) 青少年健全育成に関すること。
- (5) 防災、防火、防犯に関すること。
- (6) 交通安全に関すること。
- (7) その他目的達成のために必要な事業

(会員)

第4条 本会の会員は、第三地区に居住する住民及び地区内を活動範囲とする各種活動団体とする。

(事務所)

第5条 本会の事務所は、長野市大字鶴賀権堂町2201番地20 権堂イーストプラザND1階第1～第5地区住民自治協議会合同事務所に置く。

第2章 組織

(組織)

第6条 本会に、評議委員会および役員会を置く。

2 本会に、課題別の部会を置く。

(評議委員会)

第7条 評議委員会は、別表1に定める評議委員により構成する。

2 評議委員会は、本会の最高議決機関であって、毎年1回、評議委員会を開催するほか、会長が必要と認めた場合または評議委員の3分の1以上の請求があった場合には、その都度臨時評議委員会を開催する。

3 評議委員会は、次の事項を評議決定する。

- (1) 本会の事業計画及び予算に関すること。
- (2) 本会の事業報告及び決算を承認すること。
- (3) 役員会の推薦に基づき、役員を選任すること。
- (4) 各種団体の承認をすること。
- (5) 役員会から推薦された評議委員を承認すること。
- (6) 会則の制定及び改廃に関すること。
- (7) その他本会に関する基本的事項及び重要事項を決定すること。

4 評議委員会には、別表1に定める評議委員以外の区長が認めた三役がオブザーバーとして参加ができるものとし、会長へ事前に別に定める様式により届け出ることとする。

(役員会)

第8条 役員会は、本会の常設の議決機関で、評議委員の代表で構成する。

2 役員会は、次の事項を評議決定する。

- (1) 事業計画及び予算を策定し、事業報告及び決算を行うこと。
- (2) 各種団体の承認について、評議委員会に提案すること。
- (3) 評議委員の承認について、評議委員会に提案すること。
- (4) 評議委員会に役員を推薦をすること。
- (5) 決定した事項を会員に周知すること。
- (6) やむを得ない事情で評議委員会が開催できない場合、評議委員会の評議決定を代行すること。
- (7) その他評議委員会の議決を要しない、会務の執行に関する事項を決定すること。

(部会)

第9条 部会は、第2条の目的を達成するための、実施機関として第3条に定める事業を遂行するための運営にあたる。

2 部会は、総務・広報部会、福祉・保健部会、環境・美化部会、防犯・安全部会(第三地区自主防災会に関することを含む)、教育・文化部会とする。

3 部会の構成は別表2のとおりとする。

4 部長は、部会の運営状況を会長に報告する。

(事務局)

第10条 第5条に定める事務所には、職員を配置し、本会の運営及び活動に伴う事務を総括する。なお、会長は職員を事務局長に任命することができる。

第3章 評議委員

(評議委員)

第11条 評議委員は、区の代表者、各種活動団体の代表者、及び有識者とする。有識者の選任については、役員会の推薦により評議委員会が承認する。

(評議委員の任務)

第12条 評議委員は、評議委員会または臨時評議委員会において、第7条3項に規定する事項について評議し、

決定する。

- 2 評議委員は、本会の運営及び活動に関して、適宜意見を述べるができる。
- 3 評議委員は、いずれかの部会に属し、その任にあたるものとする。

(評議委員の任期)

第13条 評議委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の評議委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 評議委員は再任されることができる。

第4章 役員

(役員)

第14条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 5名 (部会長が兼務する)
- (3) 会計 1名
- (4) 副部会長 各部会若干名
- (5) 監事 2名

- 2 会計は総務・広報部会長が兼務することができる。

(役員の仕事)

第15条 役員の仕事は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を総括し、評議委員会及び役員会を招集して議長となる。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- (3) 会計は、本会の運営及び活動に伴う経理事務を担当する。
- (4) 部会長は、担当部会の運営に当たる。
- (5) 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- (6) 監事は、本会の会計監査の事務を担当する。

(役員の仕事)

第16条 役員の仕事は、2年とする。ただし、補欠の役員の仕事は、前任者の残任期間とする。

- 2 役員は再任されることができる。

(顧問、相談役)

第17条 本会に、評議委員会の承認を得て、顧問、相談役を置くことができる。

- 2 顧問、相談役は会長の求めに応じて会議に出席し、助言を行うことができる。

第5章 会議

(会議の招集)

第18条 会議は、評議委員会を除き、会議の長が必要と認めるときに開催する。ただし、構成員の過半数の請求があった場合は、会議の長は速やかに会議を招集しなければならない。

(定数等)

第19条 会議は、構成員の過半数の出席により成立し、会議の議事は、出席者の過半数によって決する。

- 2 会議に出席できない構成員は、その権限の行使を他の構成員に委任することができる。この場合において、委任者の特定がないときは会議の長に委任したものとみなす。

第6章 会計

(経費)

第20条 本会の経費は、会費、補助金、交付金、分担金、寄附金その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第20条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(会計及び資産帳簿の整備)

第21条 本会は、会の収入、支出及び資産を明らかにするため、会計及び資産に関する帳簿を整備する。

- 2 会員が帳簿の閲覧を請求したときは、正当な理由がない限り、帳簿を閲覧させなければならない。

(監査と報告)

第22条 監事は、会計年度終了後に会計監査を行い、評議委員会に報告する。

第7章 その他

(雑則)

第23条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に必要な規則等に関しては、役員会で定める。

付 則

1. この会則は、平成21年3月7日から施行する。
2. 本会の設立初年度の会計年度は、第20条の会則にかかわらず、平成21年3月7日から平成21年3月31日までとする。
3. この会則は、平成22年5月29日から施行する。ただし、第5条及び第10条については、平成22年4月1日から適用する。
4. 会則第23条に基づき、会計処理等についての規程を平成22年3月23日役員会において決定し、平成22年4月1日から施行する。
5. この会則は、平成23年6月4日から施行する。ただし、第7条第1号及び第9条第3号については、平成23年4月1日から適用する。
6. この会則は、平成25年4月26日から施行する。ただし、第7条第4号及び第9条第2号については、平成25年4月1日から適用する。
7. この会則は、平成27年4月26日から施行する。ただし、第5条については、平成27年1月5日から適用する。

第三地区まちづくり協議会評議委員

別表1(第7条関係)

順不同

団体名	定数	団体名	定数
各区の区長	11名	上千歳町商栄会	1名
各区の推薦者 (福祉推進員代表者1名含む)	各5名以内	長野市権堂商店街協同組合	1名
長野市社会福祉協議会	1名	柳盛会	1名
防犯協会	1名	秋葉横町商店街発展会	1名
体育事業委員会	1名	西鶴賀町商店会	1名
権堂町公民館	1名	東後町商盛会	1名
田町公民館	1名	東鶴賀町商工振興会	1名
南千歳町公民館	1名	緑町商工振興会	1名
上千歳町公民館	1名	柳町通り商栄会	1名
東鶴賀町公民館	1名	早苗町通り商店会	1名
西鶴賀町公民館	1名	協同組合長野駅前商店会	1名
緑町公民館	1名	防犯女性部	1名
居町公民館	1名	伝統文化(神輿)継承推進会	1名
柳町公民館	1名	評議委員会が認めるもの	若干名
民生児童委員協議会	1名		
消防長野第二分団	1名		
消防長野第三分団	1名		
赤十字奉仕団	1名		
老人クラブ連合会	1名		
交通安全協会	1名		
白バラ会	1名		
身体障害者福祉協会	1名		

第三地区まちづくり協議会部会構成

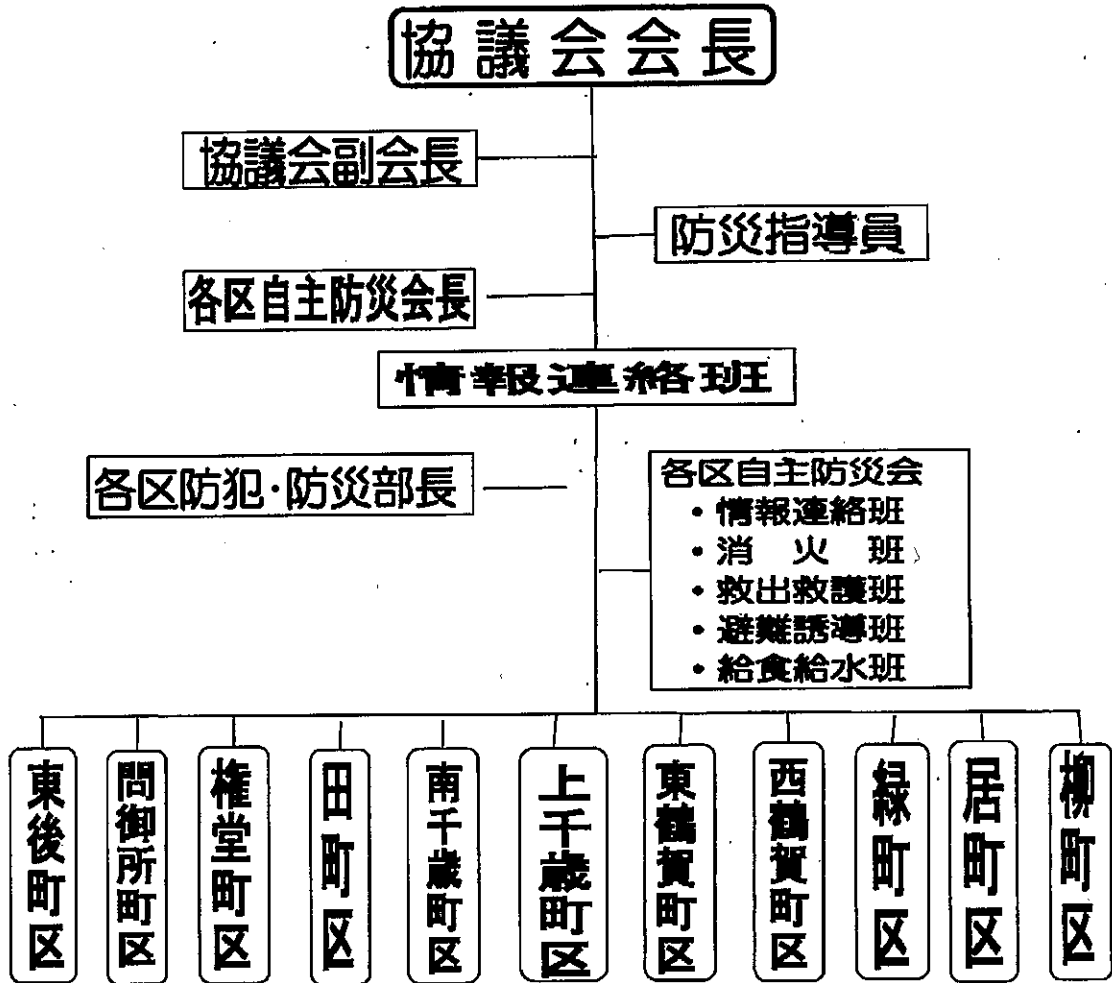
別表2(第9条関係)

総務・広報部会	福祉・保健部会	環境・美化部会
所属団体名	所属団体名	所属団体名
総務・広報部会長	市社会福祉協議会	東鶴賀町商工振興会
総務・広報部副部会長	民生児童委員協議会	緑町商工振興会
会長	老人クラブ連合会	柳町通り商栄会
福祉・保健部会長	身体障害者福祉協会中央支部	早苗町通り商栄会
環境・美化部会長	各区の推薦者	各区の推薦者
防犯・安全部会長	各区の福祉推進員代表者	
教育・文化部会長	総務・広報部会長	
会計		

防犯・安全部会	教育・文化部会
所属団体名	所属団体名
防犯協会	体育事業委員会
消防第二分団	権堂町公民館
消防第三分団	田町公民館
交通安全協会	南千歳公民館
赤十字奉仕団	上千歳町公民館
上千歳町商栄会	東鶴賀町公民館
長野市権堂商店街協同組合	西鶴賀町公民館
柳盛会	緑町公民館
秋葉横町商店街発展会	居町公民館
西鶴賀町商店会	柳町公民館
東後町商盛会	白バラ会
協同組合長野駅前商店会	各区の推薦者
防犯女性部	伝統文化(神輿)継承推進会
各区の推薦者	

第三地区まちづくり協議会自主防災組織図

(火災、地震、風水害等の災害による、人的、物的被害の発生及び拡大を防止する)



特殊詐欺非常事態宣言! (手口を知ってだまされない)



《電話対策をしましょう》

◎ 留守番電話設定

相手を確認してから電話に出られます。「詐欺の電話を避けるため留守番電話にしています。」等と設定して下さい。

◎ ナンバーディスプレイ

相手の電話番号を確認してから電話に出られます。電話会社へ相談して下さい。

◎ 非通知電話拒否設定

犯人の多くは番号非通知でかけてきます。電話会社へ相談して下さい。

◎ 特殊詐欺対策用機器

専用機器があります。
ご希望の方は、第三
地区まちづくり協議
会へ相談して下さい。

[☎・Fax 2 6 2—1 3 2 5]

この電話は、
振り込め詐欺などの
犯罪被害防止のため
会話内容が
自動録音されます。

フルフル〜

